

白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョンの概要

令和4年3月
白鷹町 農林課

I はじめに

1 策定趣旨

水源涵養や土砂防備等の森林の多面、公益的機能の発揮と林業・木材産業の活性化を目指しこれまでの取組の成果を踏まえビジョンを策定するもの。

2 位置づけ

第6次白鷹町総合計画の森林、林業、木材産業を担う計画とし、国、県等の関連計画との連携・整合性、町内の各種計画との整合性を図り、森林整備の加速化に向けた5年間のビジョンを示した計画とする。

3 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

II 森林・林業・木材産業の状況について

- 1 白鷹町の森林・林業・木材産業の概要
 - 2 森林経営管理制度の概要
 - 3 森林環境税と森林環境譲与税の概要
 - 4 林業新技術の概要
 - 5 山地災害等への対応
 - 6 国際的な取組
- (1) 持続可能な開発目標 (SDGs)
(2) 地球温暖化対策

III 町内森林・林業・木材産業の現状と課題について

1 これまでの白鷹町の取組み

平成26年より白鷹町森林・林業再生協議会を組織し森林・林業の再生に力を入れ取り組んできました。

<これまでの取組>

- ▽川上対策……森林整備、森林境界明確化、森林再生基金の創設
 - ▽川中対策……木材乾燥センターの操業、チップセンターの操業
 - ▽川下対策……町内公共・民間の木造建築の推進
- チップボイラーの導入
- ▽総合的な対策……白鷹町森林・林業再生協議会の設立

<現状と課題>

- ▽川上における現状と課題
森林の高齢化、境界が不明確、林業経営体の減少
従事者の減少と高齢化、苗木生産者の減少
- ▽川中における現状と課題
製材技術の向上、丸太の需要安定化、販売先の確保、稼働率の向上、従事者の高齢化
- ▽川下における現状と課題
町産材利用の定着化、従事者の減少と高齢化
- ▽総合的な取組における現状と課題
木づかい人材の確保、森林教育等の更なる推進、木育の推進

IV 森林・林業・木材産業活性化に向けた基本理念と基本方針

基本理念

< みんなの共創で次世代につなげる白鷹町の美しい森林(もり)づくり >

< 森林の多面的機能の発揮 >

人々の生活と密着する木材生産の森林をはじめ、水源としての森林や災害を未然に防ぐ土砂防備としての森林、地球温暖化防止に係るCO₂削減効果としての森林はもちろん、多くの生物の生活の場としての森林、文化機能、保健レクリエーション機能としての森林と多くの役割を担う森林としての機能を十分発揮する森林づくりを目指します。

< 森林・林業・木材産業の活性化 >

森林、林業、木材産業の継承と持続的發展を目指し、森林、林業、木材産業が連携し地域経済の活性化を目指します。

< 森林・林業の文化継承・森林学習を通じた郷土愛の醸成 >

先人より受け継いできた森林を次世代に向け森林・林業文化の継承と子供たちを中心とした森林の学習から郷土愛の醸成につなげます。

V 施策の方向性と取組項目

■第6次白鷹町総合計画成果目標（目標年R5）

町内林業生産額（年間）の増加割合（過去7年の平均比）10%

■白鷹町森林とつながる暮らしビジョン目標指標

R8	木材出荷量	15,000m ³	JAS製品出荷量	1,200m ³
目標指標	再造林率	100%	森林整備面積	80ha
		東地位1～3に限る。		(主伐40ha 間伐40ha)

<川上対策>

- (1) 多面的機能の高い森林の管理・保全
 - ① 森林経営管理制度と森林環境譲与税の活用
 - ② 治山対策・荒廃森林の整備等による多面的機能の高度な発揮
 - ③ 適地適木の推進と機能別ゾーニングによる多面的機能の高度な発揮
- (2) 町産材の安定供給の推進
 - ① スマート林業の推進
 - ② 森林施業の集約化の推進
 - ③ 適切な林内路網の開設・改良の促進
 - ④ 高性能林業機械等を活用した素材生産性・収益性向上と省力化の促進
 - ⑤ 計画的な森林整備

※森林整備計画の変更：ゾーニングの見直し、生産林特効区域（254ha）の設定
- (3) 森林収益性の向上による生産活動の活性化
 - ① 事業者間連携等による主伐・再造林の実践
 - ② 植栽・保育の低コスト化・省力化の推進
 - ③ 花粉が少なく成長と品質の優れたスギ品種への早期転換

<川中対策>

- (1) 町産材の加工流通体制の強化
 - ① 製材加工施設の整備促進と稼働率の向上
 - ② 需要に応じた町産材の安定的な流通の促進
 - ③ 販売網の拡大促進
 - ④ 広域連携による加工流通体制の強化
- (2) 町産材の付加価値向上
 - ① 品質の確かな町産材の製材品の供給促進



<川下対策>

- (1) 町内外における町産材の利用促進
 - ① 公共・民間施設の木造化・木質化の推進
 - ② 都市との交流促進等による町産材製品の県外への販路拡大
 - ③ 木質バイオマスの利用促進
- (2) 特用林産物（山菜・きのこ等）の振興
 - ① 山菜・きのこ、木炭等の確保・生産拡大
 - ② 山菜・きのこ等の需要拡大



<総合的な対策>

- (1) 将来を担う林業・木材産業の人材育成と経営体の強化育成
 - ① 林業・木材産業を担う人材の育成・雇用創出
 - ② 「意欲と能力のある林業経営者」等の育成強化
 - ③ 安全な労働環境の確保
- (2) 将来に向けた森林学習・木育の推進と参加意識の醸成
 - ① 森林資源を活用した魅力ある地域づくり
 - ② 森林環境学習とらたか木育の推進
 - ③ 森林づくりへの町民参加意識の醸成
 - ④ 地域住民による森林づくりの推進

